

2024 年 11 月 29 日

各 位

金沢信用金庫

「2024 冬のほんと定期預金」取扱開始について

金沢信用金庫（理事長 広岡 克憲）では、期間限定の金利上乘せ定期預金「2024 冬のほんと定期預金」を下記のとおり取扱いいたしますので、お知らせいたします。

記

1. 取扱期間

2024 年 12 月 2 日（月）から 2025 年 2 月 28 日（金）まで

2. 商品概要

お預入れいただける方	期間中、対象となる定期預金を 20 万円以上新規または増額でお預入れの個人のお客さま (個人事業主を含みます)
対象となる定期預金	自動継続(元金継続、元利継続のいずれか)のスーパー定期預金 1 年ものとし ます。 ※ATM(自動機)作成の場合は元利継続のみ、マル優取扱不可となります。
お預入れ金額	1 契約あたり 20 万円以上 1,000 万円未満(1 円単位)
適用金利	お預入れ日の店頭金利+0.025% ※お利息は所定の計算といたします。 ※お利息には 20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の税金がかかります。 ただし、マル優が適用される方は、マル優にてお取扱いいたします。
預入形態	通帳式(総合口座含みます) ATM(自動機)でのお取扱いも可能です。
期限前解約	諸事情により期限前解約された場合は、金庫所定の中途解約金利を適用い たします。
苦情処理措置 紛争解決措置	預金商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはリスク管理部(9 時から 17 時、電話 0120-538-552)にお申し出ください。東京弁護士会、第一東京 弁護士会、第二東京弁護士会、金沢弁護士会、福井弁護士会及び富山県弁 護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能で ますので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上記リスク管理部 または全国しんきん相談所(9 時から 17 時、電話 03-3517-5825)にお申し出 ください。

その他	●預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとそのお利息が保護の対象となります。当金庫に複数の付保対象預金口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとそのお利息が保護されます。 ●詳しくは、当金庫ホームページ「預金規定集」の「定期預金共通規定」「自動継続自由金利型定期預金(M型)規定単利型《スーパー定期》」をご参照ください。 ●募集期間中でも、市場動向などにより金利を変更する場合や、募集動向により受付を終了させていただく場合がございます。
-----	--

詳しくは、お近くの「きんしん」または、各種相談窓口 0120-122-588 までお問合せください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

金沢信用金庫 営業店サポート部

〒920-8710 金沢市南町 1-1

TEL (076) 231-0274 (ダイヤル)

FAX (076) 231-7864

<https://www.shinkin.co.jp/kanazawa/>